個 別 事 業 計 画 書

所管部署: 企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事 業 名	バス運行事業	細耳	事 業	名 市営バス道	ベス運行事業		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる				南丹市市営バス運行事業に関する条例			
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる			根拠法令等				
	(1)バス交通							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	地域住民の交通手段を確保するために、生活交通としてのバスを運行をする必要がある。		平 成 24	成23年度 予算 バス路線運行 京北線 美山 ダム線	現額 川谷線 日吉	交通弱者の利便性	生の向上	35,298 35,562
具体的な実施 内 容	路線バスを運行する。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度	· → □ □ Φ Φ □ ▼ □ □ ▼ □ □ Φ Φ □ ▼ □ □ ■ □ □ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		ZZZZZ OTUCE	4.0.4.1	
			平成5年度	バス路線運行 京北線 美山 ダム線	」園部線 川谷線 日吉	交通弱者の利便性	포(기미 <u>)</u> .C.	35,562
事業の目的	交通弱者に対しての交通手段を確保する。	•	度	\$ 04/45 Vez /-			1.0.4.1	
事業の効果	地域住民の交通手段が確保できる。 年間 53,853人の利用	事業費	平成26年度	バス路線運行 京北線 美山 ダム線	「園部線 川谷線 日吉	交通弱者の利便性	生の旧上	35,562